都道府県記者クラブ記者 各位 京都府政記者クラブ記者 各位 丹後記者クラブ記者 各位

「地方から国の財政の在り方を考える首長の会」(仮称)の設立について

令和5年6月1日京都府京丹後市

標記については、下記のとおり、このたび、全国の首長有志により、設立会合を予 定しております。

つきましては、ご取材方お取り計らいくださいますよう、ご案内を申し上げます。

# 主な内容

【日 時】 令和5年6月7日(水) 16時30分~ (1時間程度を予定)

【会 場】 都市センターホテル 706会議室 (東京都千代田区平河町2-4-1)

【出 席 者】 有志首長ほか 西田昌司参議院議員(顧問に当日ご就任予定)

※首長本人は当日、全国から17名程度出席予定。当会参加予定の市町村長は、 現時点で30名程度でスタート(名簿は当日配付)。今後、有志を更に募る。

- 【内 容】 (1) 設立趣旨について
  - (2) 会則・今後の運営等について (※以上(1)(2)は別添参考資料をご参照ください。)
  - (3) 西田参議院議員講演
  - (4) その他

【参考資料】 設立趣旨(案)、会則(案)、参加市町村長へのご案内文

### 問い合わせ先

〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷889番地 【首長の会に関すること】京丹後市 総務部 財政課 担当:松田・安井

電話 0772-69-0160 ファックス 0772-69-0901

【報道対応に関すること】京丹後市 市長公室 秘書広報広聴課 担当:澤・水口 電話 0772-69-0110 ファックス 0772-69-0901

なお、会場スペース確保等の関係上、取材をご予定くださいます方は、できましたら、お手数をお掛けいたしますが、メール(<u>zaisei@city.kyotango.lg.jp</u>)又は電話(0772-69-0160)にてご連絡くださいますようお願い申し上げます。(もちろん、当日急遽ご参加される場合でも大歓迎です。)

#### 設立趣旨(案)

#### -地方から国の財政の在り方を考える首長の会(仮称)-

○ いよいよ、今春、コロナ法制の5類への移行などコロナに向き合う政策転換が行われ、コロナからの社会経済の再活性化、地方創生の本格的な再スタートが始まります。

このような中、過度な東京一極集中の是正、急激な人口減少の歯止めのための、多極多彩で分散型の国土づくりを将来世代にしっかりと引き継いでいくことが、大変重要です。このためには、地方自治体を巡り、子育て支援、デジタル化や脱炭素化、防災・減災対策の推進、膨大な修繕・整備等の各種インフラ需要への対応など各般の分野に及ぶ増大する財政ニーズに対し、国の立場からも積極的・計画的、長期的にこれに応え、推進していくこと、及びそれを可能とする財政環境づくりが、希望を展望できる国づくりと真の地方創生に向け、喫緊の重要課題です。

- 一方で、国債残高は一千兆円を超える累積の中、もとより、規律なき野放図な歳出拡大の継続は財政・経済の混乱を招きます。このため、財政規律を求める声も高まる中、どうしても、「国家財政の規律の確保」と「積極的・計画的な財政歳出」との両立を長期的に実現していく財政パラダイムの確立が、今こそ極めて重要で欠かせません。
- このため、国において現在のプライマリーバランス重視の財政健全性の考え方をこの間の 経過等も踏まえ検証しつつ、これからの時代の豊かさを創り支える財政とその財政健全性の 在り方について、国家の英知を結集して総合的な検討を加え、「これからの時代の財政健全性 の評価手法の再確立とこれによる財政赤字累積への社会的不安の解消」と、「財政機能の活用 による積極的で計画的、安定的な財政歳出と持続可能で真に豊かな経済社会の持続・発展」と の両立実現へ、国・政府の責務として全力で尽力すべきであります。
- もちろん、本件は国の財政政策の根幹に及ぶ課題であり、地方自治体の直接的な課題ではないかもしれません。しかしながら、地方自治体にあって上述の増大する地方財政需要をはじめ日常の全ての政策の根底を支えているのは、まぎれもなく、国家財政であり又はそれを支える国・地方通ずる財政法制です。

その意味で、地方自治体も、国家財政及びその規律の在り方も含めた根本的な運営の影響を直接間接に大きく受ける「当事者」にほかなりません。今こそ、かつ、この課題が国・地方の双方を通じ根幹的・最重要で喫緊の課題であるからこそ、地方にあっても、国の財政政策及びその健全性やその適切な運営の在り方について、謙虚に勉強を深めるとともに、国政と連携して国・地方通ずる公益を実現していくべき地方・地域としてその切実・真摯な声を誠心誠意、国政に直截的に届けていくことが重要であり、このため、本会を設立し、安心と希望、豊かな活力を未永くしっかりと次世代に伝えることができる真の地方創生の実現を目指します。

# 「地方から国の財政の在り方を考える首長の会」会則(案)

## (名称)

第一条 本会は、地方から国の財政の在り方を考える首長の会と称する。

#### (目的)

第二条 本会は、従来の財政規律の在り方の国による検証と共に国が中長期の将来にわたって合理的かつ積極的で計画的、安定的な財政歳出を可能とし、及び「財政の規律の確保」と「積極的・計画的な財政歳出」との合理的・理性的な両立を長期的に実現し、もって国との適切な連携による自立した地方創生の真の実現を通じ、希望を未来にしっかりと引き継いでいくため、国の財政及びその健全性の在り方等について勉強と調査研究、必要な各種要望・啓発等を行うことを目的とする。

### (事業)

第三条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 事業促進のための調査・研究、情報収集・交換等
- (2) 有識者を囲む勉強会
- (3) 事業促進のための関係機関への要望・陳情等
- (4) その他、本会の目的達成のために必要な事項

## (会員)

第四条 本会は、地方自治体の長の有志と有識者若干名をもって会員とする。

#### (役員)

第五条 本会に次の役員を置く。任期は各2年とし、各再任を妨げない。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 顧問 若干名
- (4) 幹事 若干名
- 2 会長は会員の互選による。副会長及び幹事は、会長が指名する。
- 3 顧問は会長が委嘱する。

#### (会議)

第六条 本会の会議は、定例総会及び臨時総会とする。

## (経費)

第七条 本会の経費は、原則、会議のたびに必要な実費に限り徴収する。このほか、必要に応じ、会員の総意による。

## (庶務)

第八条 本会の庶務は、会長所在団体が担当する。

# (その他)

第九条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則 この会則は、令和5年〇月〇日より施行する。

## 各市町村長 様

# 京丹後市長 中 山 泰

「地方から国の財政の在り方を考える首長の会」(仮称)の設立会合について(ご案内)

日頃は、何かとお世話になり、ありがとうございます。

さて、先般来、ご連絡、ご相談をさせていただいておりました標記会合について、下記のとおり、第一回の設立会合を開催したいと思いますので、ご案内を申し上げます。

お忙しい中、誠に恐縮ですが、ご出席いただけましたら、幸いに存じます。 (ご都合難しい場合には、代理出席も可能です。)

なお、当日は、本会顧問にご就任予定の参議院議員西田昌司様にもご出席いただき、ごあいさつと関連のお話(20分~30分程度)をいただく予定です。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

記

## 【設立総会ついて】

- 1. 日 時 令和5年6月7日(水) 16時30分~(1時間程度)
- 2. 会 場 都市センターホテル 706 会議室(東京都千代田区平河町 2-4-1)
- 3. 内 容 (1) 設立趣旨について
  - (2) 会則・今後の運営等について
  - (3) 西田先生講演
  - (4) その他

(※当日までに記者発表、及び記者公開の場とする予定です。)

問い合わせ・担当

〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷 889 京丹後市総務部財政課 担当:松田·安井 Ta: 0772-69-0160 FAX: 0772-69-0901

E-mail: zaisei@citv.kvotango.lg.jp